

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	文部科学関係の令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算のポイント
著者 / 所属	竹内 健太 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431号
刊行日	2021-2-5
頁	95-104
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20210205.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

文部科学関係の 令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算のポイント

竹内 健太
(文教科学委員会調査室)

1. はじめに
2. 文教関係
 - (1) 教職員定数（小学校における35人以下学級の実現）・外部人材
 - (2) 教育のデジタル化
 - (3) 学校等における感染症対策
 - (4) 教育費の負担軽減
 - (5) 国立大学法人運営費交付金
3. 科学技術関係
 - (1) 大学ファンドの創設
 - (2) 博士課程学生・若手研究者等への支援
 - (3) その他の主な科学技術関係予算
4. スポーツ関係
5. 文化芸術関係
6. おわりに

1. はじめに¹

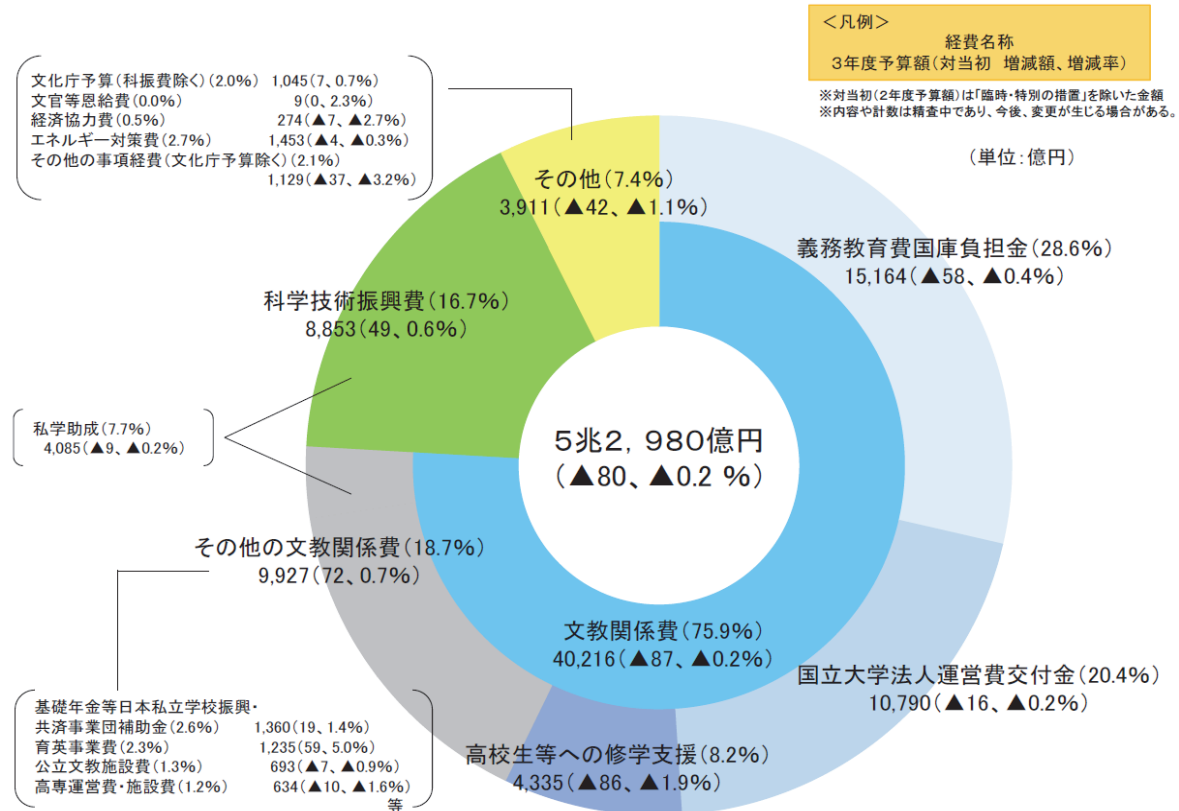
政府は、令和2年12月15日に一般会計の追加歳出21兆8,353億円となる令和2年度第3次補正予算を、同月18日に一般会計106兆6,097億円となる令和3年度予算を、それぞれ閣議決定した²。このうち、文部科学関係では、2年度第3次補正予算に1兆1,830億円が、3年度予算（一般会計）に5兆2,980億円（対前年度当初予算比約80億円減）（図

¹ 本稿で記載する予算については、四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。また、本稿は令和3年1月20日までの情報を基に執筆している。

² 財務省「令和2年度一般会計補正予算（第3号）等について」、同「令和3年度予算のポイント」

表 1 参照) が、それぞれ計上された³。本稿では、文部科学関係予算について、文教分野を中心に、科学技術分野、スポーツ分野、文化芸術分野の各予算を概観していく。

図表 1 令和 3 年度文部科学省予算（一般会計）



(出所) 財務省「令和 3 年度文教・科学技術予算のポイント」(令 2. 12) 1 頁

2. 文教関係

文部科学関係予算の中心を占める文教関係予算は、3 年度予算に 4 兆 216 億円（対前年度当初予算比約 87 億円減）が計上された。本節では、このうち、教職員定数・外部人材、教育のデジタル化、学校等における感染症対策、教育費の負担軽減、国立大学法人運営費交付金について取り上げる。

(1) 教職員定数（小学校における 35 人以下学級の実現）・外部人材

ア 教職員定数（小学校における 35 人以下学級の実現）

現行の公立小中学校における学級編制の標準は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という。）において、小学校 1 年生が 35 人、小学校 2～6 年生及び中学校 1～3 年生が 40 人と定められている⁴。政府は、

³ 文部科学省「令和 2 年度文部科学省第 3 次補正予算（案）」、同「令和 3 年度予算（案）のポイント」

⁴ なお、昭和 33 年の同法制定時の学級編制の標準は 50 人であり、以降、38 年改正により 45 人、55 年改正により 40 人にそれぞれ引き下げられ（いずれも引下げは段階的に実施）、平成 23 年改正により、小学校 1 年生のみ 35 人に引き下げられた。

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校の学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げることであり(図表2参照)、令和3年度においては、小学校2年生を35人以下学級とすることとしている。

現在、小学校2年生については、加配定数(政策目的に応じて配分されるもので、毎年度の予算によって決まる。)の措置により、35人以下学級が実現されている。そのため、3年度予算においては、加配定数を基礎定数(義務標準法上の規定に基づき学級数・児童生徒数等に応じて機械的に算定される。)に振り替えること(=基礎定数化)に伴う増分(+744人)が定数に反映された⁵。

このほか、①少子化の進展による自然減(▲995人)、②加配定数の一部見直し等による減等(▲620人)、③平成29年の義務標準法改正を踏まえ、従来は加配定数とされていた通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員の基礎定数化(+397人)があり⁶、差引▲474人(①の自然減を除くと+521人)となった(図表3参照)。

これらに加え、人事院勧告や教職員の若返り等による影響額を反映し、義務教育費国庫負担⁷として、3年度予算に1兆5,164億円(対前年度当初予算比約58億円減)が計上された。

図表2 学級編制の標準が35人になる学年

(現行) 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
小1	小2	小3	小4	小5	小6
	小1	小2	小3	小4	小5
		小1	小2	小3	小4
			小1	小2	小3
				小1	小2
					小1

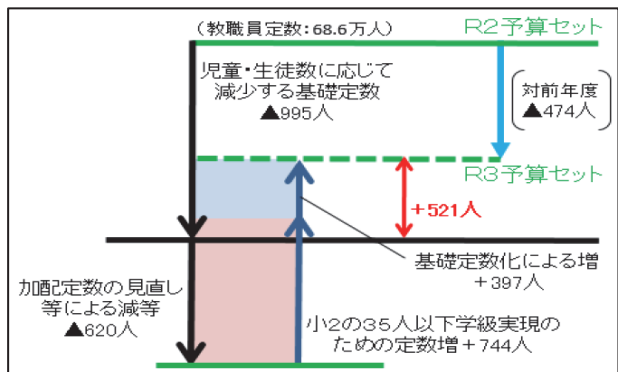
(注) 令和2年度現在小学校2年生以上の学年の学級編制の標準は、引き続き40人のままとする。

(出所) 筆者作成

イ 外部人材

学校における働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症への対応等を進めるため、3年度予算に「補習等のための指導員等派遣事業」として90億円(対前年度当初予算比約28億円増)が計上された。その内訳は、①補習授業対応等を行う「学習指導員等」が

図表3 教職員定数の増減イメージ



(出所) 財務省「令和3年度文教・科学技術予算のポイント(概要)」2頁

⁵ 学級編制の標準を5年かけて計画的に引き下げることに関連して、文部科学省は、令和4年度に3,290人、5年度に3,283人、6年度に3,171人、7年度に3,086人と、3～7年度に計13,574人の改善を行うとする「年次計画」を示した(文部科学省「令和3年度予算(案)のポイント」5頁)。

⁶ 従来は加配定数として措置されていた通級指導、日本語指導等に係る教職員定数について、平成29年度から令和8年度までの10年間をかけて段階的に基礎定数化することとされた。詳しくは、竹内健太「教職員定数の計画的な改善と「チーム学校」の実現—義務標準法等の改正に係る国会論議—」『立法と調査』No.390(平29.7.3)20～35頁を参照のこと。

⁷ 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担法に基づき、都道府県・指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、3分の1を国が負担することとされている。

11,000人(+3,000人)、②学習プリント等の準備・採点業務や新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートする「スクール・サポート・スタッフ」が9,600人(+5,000人)、③教員に代わって顧問を担う「中学校における部活動指導員」が10,800人(+600人)となっている⁸。

(2) 教育のデジタル化

政府は令和元年12月、「GIGA⁹スクール構想」を打ち出し、以後その実現に向けて、義務教育段階の全児童生徒の「1人1台端末」整備を進めるなど、教育のデジタル化を推進している¹⁰。主な教育のデジタル化に係る予算(初等中等教育関係)は図表4のとおりである。

図表4 主な教育のデジタル化に係る予算(初等中等教育関係)

事業名等	主な内容	予算額
児童生徒の 端末整備支援	◆「1人1台端末」の実現：小・中・特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末整備を支援(元年度補正・2年度①補正)、国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備を支援(2年度③補正)	1,022億円(元年度補正) 1,951億円(2年度①補正) 161億円(2年度③補正)
	◆障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備：障害のある児童生徒の障害に対応した装置の整備を支援	11億円(2年度①補正) 4億円(2年度③補正)
学校ネットワーク 環境の全校整備	◆小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備、電源キャビネット整備を支援	1,296億円(元年度補正) 71億円(2年度①補正)
GIGAスクール サポーターの配置	◆ICT環境整備等の知見を有する者(学校におけるICT環境の設計や使用マニュアル作成等を行う)の配置経費を支援	105億円(2年度①補正) 10億円(3年度)
緊急時における家 庭でのオンライン 学習環境の整備な ど	◆家庭学習のための通信機器整備支援 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的とする自治体のLTE通信環境(モバイルルータ)整備を支援	147億円(2年度①補正) 21億円(2年度③補正)
	◆オンライン学習システム(CBTシステム)：PC・タブレットを用いて学校・家庭においてオンライン上で学習・アセスメントができるCBT(Computer Based Testing)システムの導入・全国展開 ◆先端技術・教育データの利活用推進	2億円(2年度) 1億円(2年度①補正) 22億円(2年度③補正) 7億円(3年度)
GIGAスクールに おける学びの充実	◆ICT活用教育アドバイザー等による整備・活用推進	3億円(2年度)
	◆情報モラル教育推進事業等	4億円(3年度)
学習者用デジタル 教科書普及促進	◆デジタル教科書の導入促進のため、3年度から、小5～中3の1教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費を支援	0.2億円(2年度) 22億円(3年度)
全国学力・学習状 況調査のCBT化 に向けた取組	◆国立教育政策研究所と連携し、まずは小規模からの試行・検証や問題開発等を実施	1億円(2年度③補正) 1億円(3年度)
初等中等教育段階 のSINET活用実 証研究	◆将来的なSINETの初等中等教育への開放に向けた実証研究 ※SINET：日本全国の大学・研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所が構築・運用する情報通信ネットワーク	3億円(3年度)

(注) 政府が「GIGAスクール構想」を打ち出した令和元年度補正予算以降の主な事業等の予算額を記載。なお、「予算額」における「2年度①補正」は「2年度第1次補正予算」、「2年度③補正」は「2年度第3次補正予算」を指す。

(出所) 文部科学省「令和2年度文部科学関係第3次補正予算(案)事業別資料集」9、12、13頁、同「令和3年度予算(案)のポイント」7～12頁等より作成

⁸ なお、2年度第1次補正予算に学習指導員等の配置として8億円が、2年度第2次補正予算に学習指導員等の追加配置(61,200人)及びスクール・サポート・スタッフの追加配置(20,600人)として270億円が、それぞれ計上された。

⁹ GIGA: Global and Innovation Gateway for All

¹⁰ 政府が推進する教育のデジタル化については、川崎祥子「教育におけるデジタル化の推進—初等中等教育における最近の動きを中心に—」『立法と調査』No.430(令2.12.18)50～67頁を参照のこと。

（３）学校等における感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が見込まれる中、学校等において教育活動を継続していく上で必要な感染症対策等を支援するため、２年度第３次補正予算に、「学校の感染症対策等支援」として 334 億円が計上された。その主な内容は、幼稚園・小・中・高・特別支援学校等における感染症対策に必要な保健衛生用品の購入費等の支援、特別支援学校のスクールバスにおける感染リスク低減を図る取組に必要な経費の補助等である。

３年度予算では、各学校の校務支援システムに入力されている「発熱による欠席」・「感染症による出席停止」のデータを連携することで、精度の高い感染状況等の把握を実現するべく、「学校等欠席者・感染症情報システムの充実」として 2 億円が新規計上された。

（４）教育費の負担軽減

ア 高等学校等就学支援金等

高校生等の授業料に充てるため、年収 910 万円未満の世帯¹¹の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金（公立高等学校の年間授業料相当額 11 万 8,800 円¹²）が支給（学校の設置者が代理受領）されており、３年度予算に 4,169 億円（対前年度当初予算比約 107 億円減）が計上された。

なお、令和 2 年度から、「私立高校授業料の実質無償化」のため、私立高等学校等に通う年収 590 万円未満の世帯の生徒等については、私立高等学校の平均授業料を勘案した水準（39 万 6,000 円）まで支給上限額が引き上げられており¹³、令和 3 年度においても、同様の措置が採られている。

イ 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）は、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯（生活保護世帯・非課税世帯）を対象に支援を行う制度である。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和 2 年度の受給者に対し、家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額の追加支給や給付額の増額¹⁴による上乗せ支給のため、２年度第３次補正予算に 102 億円が計上された¹⁵。また、３年度予算には、159 億円（対前年度当初予算比約 23 億円増）が計上された。

ウ 高等教育の修学支援新制度・貸与型奨学金

令和 2 年度から、高等教育（大学等）の修学支援新制度が開始された。同制度は、住民税非課税世帯（年収約 270 万円未満）及びそれに準ずる世帯（年収約 380 万円未満）の学生等を対象として、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を行うものである（準ずる世帯の学生等には 2/3 又は 1/3 を支援）。本制度は、少子化に対処するための施策として、消費税率の 10%への引上げ（令和元年 10 月）による増収分の一部を財源として活

¹¹ 年収は目安（以下同じ）。

¹² 支給額は全日制の場合（以下同じ）。

¹³ なお、私立高等学校等に通う年収 590 万円以上 910 万円未満の世帯の生徒等については、公立高等学校等に通う年収 910 万円未満の世帯の生徒等と同様、11 万 8,800 円が支給される。

¹⁴ 例えば、国公立の全日制に通う非課税世帯（第 1 子）の場合、年額 84,000 円から 110,100 円に増額された。

¹⁵ また、同制度は、家計急変により非課税相当となった世帯も含むこととされた。

用することとされており、3年度予算に4,804億円（対前年度当初予算比約78億円減）が計上された（内閣府に予算計上。執行は文部科学省）。

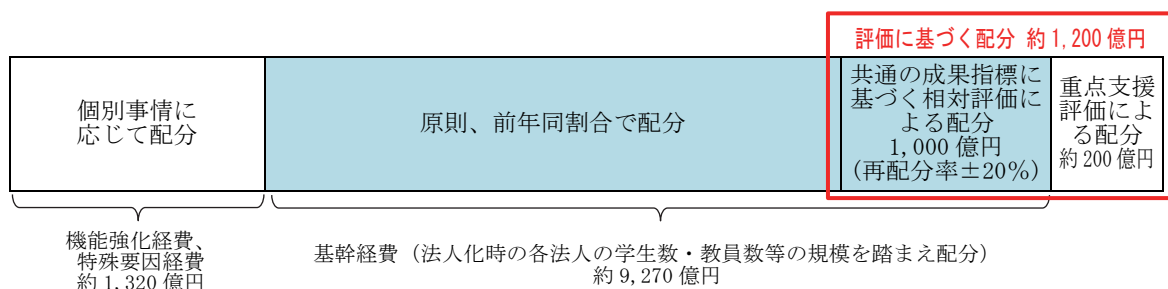
このほか、貸与型奨学金について、家計が急変した学生等への無利子奨学金を充実させるため、2年度第3次補正予算に90億円が計上された。また、3年度予算等においては、無利子奨学金について政府貸付金（一般会計）1,036億円（対前年度比95億円増）・財政融資資金92億円（対前年度比31億円減）が計上されたほか、有利子奨学金について財政融資資金6,117億円（対前年度比345億円減）が計上された。

（5）国立大学法人運営費交付金

国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、各国立大学法人が安定的・持続的に教育研究活動を行っていくために必要な基盤的経費であり、用途が特定されない、いわゆる「渡し切りの交付金」である。3年度予算に、運営費交付金として1兆790億円（対前年度当初予算比約16億円減）が計上された。

近年、政府は、大学改革や機能強化に積極的に取り組む国立大学法人に対し、運営費交付金を重点的に配分する方針へと転換しており、令和元年度から、運営費交付金の一部を「共通の成果指標に基づく相対評価」¹⁶に基づき配分する仕組みを導入した。3年度予算においては、配分額が1,000億円（対前年度当初予算比約150億円増）、配分率が±20%（前年度は±15%）にそれぞれ拡大され¹⁷、「重点支援評価による配分」¹⁸の約200億円（対前年度当初予算比約50億円減）と合わせて、運営費交付金の1割強に当たる約1,200億円が評価に基づき配分されることとなった。

図表5 令和3年度国立大学法人運営費交付金（1兆790億円）の内訳



（出所）財務省「令和3年度文教・科学技術予算のポイント（概要）」等より作成

¹⁶ 令和3年度においては、①教育の成果に係る指標（卒業・修了者の就職・進学等の状況等）、②研究の成果に係る指標（若手研究者比率等）、③経営改革に係る指標（常勤教員当たり受託・共同研究受入額等）により配分することとされた。

¹⁷ 令和元年度：配分額700億円・配分率±10%、2年度：配分額850億円・配分率±15%、3年度：1,000億円・配分率±20%と、配分額・配分率とも拡大されてきた。

¹⁸ 第3期中期目標期間（平成28～令和3年度）においては、各国立大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、3つの枠組みを設けて重点支援を行うこととされた。各国立大学は、3つの重点支援枠（①地域のニーズに応える人材育成・研究を推進（55大学）、②分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進（15大学）、③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進（16大学））のいずれかの枠組みを選択し、機能強化を実現するためのビジョン・戦略等を作成することとされた。評価は毎年度、外部有識者からの意見を踏まえて文部科学省が行い、運営費交付金予算の重点支援に反映される。

3. 科学技術関係

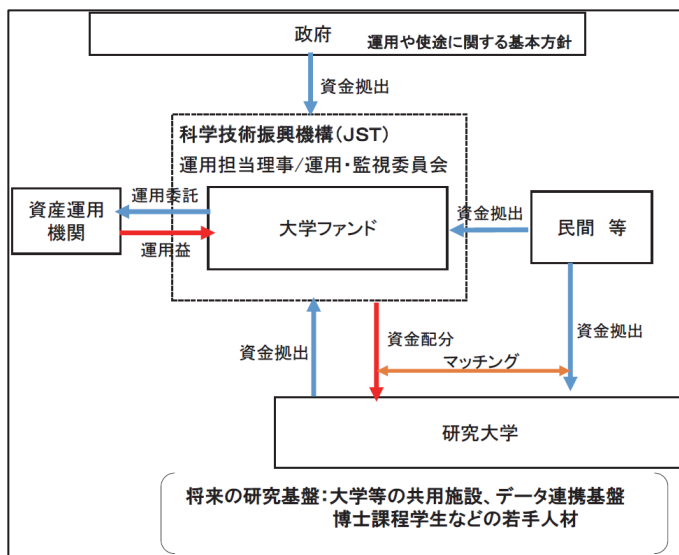
科学技術関係予算は、2年度第3次補正予算に6,627億円が、3年度予算では9,768億円¹⁹（対前年度当初予算比約6億円増）が、それぞれ計上された。このうち、基礎研究をはじめ、研究者の自由な発想に基づく研究を推進するための「科学研究費助成事業」（科研費）は、3年度予算に2,377億円（対前年度当初予算比約3億円増）が計上された。本節では、大学ファンドの創設、博士課程学生・若手研究者等への支援などについて取り上げる。

（1）大学ファンドの創設

世界のトップ大学は、巨額の基金を保持し、その運用によって経営基盤を強化しつつ、優れた研究開発や人材育成等を行っている²⁰。政府は、10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進する等としており²¹、2年度第3次補正予算に国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）への出資金として5,000億円が、令和3年度財政投融资計画に財政融資資金4兆円が、それぞれ新規計上された²²。

大学ファンドは、JSTに設置し、外部の資産運用機関に運用を委託するとともに、運用益の一部を研究大学に配分することが想定されている（図表6参照）。

図表6 大学ファンドのスキーム



（出所）内閣府、文部科学省「大学ファンドの創設について」（令3.1）1頁

（2）博士課程学生・若手研究者等への支援

政府は、イノベーション創出に向けて、博士課程学生を含む将来を担う研究人材の育成

¹⁹ エネルギー対策特別会計への繰入額1,082億円（対前年度当初予算比約4億円減）を含む。

²⁰ 世界の主要大学のファンドは、2019年時点で、ハーバード大学（約4.5兆円）、イェール大学（約3.3兆円）、スタンフォード大学（約3.1兆円）、ケンブリッジ大学（約1.0兆円）、オックスフォード大学（約8,200億円）などである（「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令2.7.17閣議決定）29頁脚注74参照）。

²¹ 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令2.12.8閣議決定）（以下「総合経済対策」という。）において、同内容が記載された（26頁）。なお、総合経済対策では、「10兆円規模」となる時期について、「早期に10兆円規模のファンドの実現を図る」（同頁脚注36）とされており、具体的な時期は明示されていない。

²² 総合経済対策においては、「本ファンドの原資は、当面、財政融資資金を含む国の資金を活用しつつ、参画大学や民間の資金を順次拡大し、将来的には参画大学が自らの資金で基金の運用を行うことを目指す。財政融資資金については、ファンドの自立を促すための時限的な活用とし、市場への影響を勘案しながら順次償還を行う」とされた（27頁）。

を推進する等としている。2年度第3次補正予算及び3年度予算における主な内容は以下のとおりである。

ア 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業

「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」のため、3年度予算に23億円が新規計上された（2年度第3次補正予算には、同事業の準備事業として5億円が計上）。同事業は、①博士課程学生の処遇向上（生活費相当額（180万円以上）の支援を含むフェローシップ）と②キャリアパスの確保（博士課程修了後のポストへの接続）を、全学的な戦略の下で、一体として実施する大学への新たな補助金を創設するものであり、令和3年度は1,000人への支援が想定されている。

イ 創発的研究若手挑戦事業

「創発的研究若手挑戦事業」のため、2年度第3次補正予算に174億円が計上された。同事業は、博士後期課程学生支援強化のための新規メニューの一つとして、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を実施する博士後期課程学生6,000人程度を支援するものであり、1人当たり290万円程度（人件費240万円程度を含む）の支援が想定されている²³。

ウ 創発的研究支援事業

「創発的研究支援事業」は、若手を中心とした多様な研究者（原則として博士号取得後15年以内）を7年間（最長10年間）支援するものであり、元年度補正予算にて500億円の基金をJSTに造成して創設された。採択件数増を図る等のため、2年度第3次補正予算に134億円が計上された（元年度補正予算と合わせ計850件程度を採択予定）。

（3）その他の主な科学技術関係予算

国際宇宙探査（アルテミス計画²⁴）に向けた研究開発やH3ロケットの開発等を含む宇宙関係予算として、2年度第3次補正予算に573億円、3年度予算に1,544億円（前年同額）が、スーパーコンピュータ「富岳」の整備・運用等のため、2年度第3次補正予算に325億円、3年度予算に153億円（対前年度当初予算比約26億円増）が、それぞれ計上された。

4. スポーツ関係

スポーツ関係予算は、2年度第3次補正予算に936億円が、3年度予算に当初予算として過去最大規模となる354億円（対前年度当初予算比約3億円増）が、それぞれ計上され

²³ なお、3.（2）ア・イの「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」・「創発的研究若手挑戦事業」と3.（1）の大学ファンドの関係に関連して、萩生田文部科学大臣は、「世界レベルの研究基盤を構築する大学ファンドに先駆ける形で、博士課程を目指す皆さんへの経済的支援を拡大」している（萩生田光一文部科学大臣「博士を目指す学生の皆さんへ」（令2.12.15））。大学ファンドの「運用益が出るのは令和4年度末からで、配分は5年度からになる」旨が報じられており（『科学新聞』（令2.12.18））、文部科学省は、それに先駆ける形で、3年度から、3.（2）ア・イの事業などにより博士課程学生への支援を行うこととしている。

²⁴ 米国が提案している国際宇宙探査計画で、2024（令和6）年に有人月面着陸、2030年代の有人火星着陸を目指すと発表されている。

た。

2年度第3次補正予算には、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う新型コロナウイルス感染症対策等事業」として710億円（①大会が1年延期されたことに伴う追加経費のうちパラリンピック経費の一部として150億円、②新型コロナウイルス感染症対策関連経費の一部²⁵として560億円）が計上された²⁶。このほか、「ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業」として127億円、「国立競技場等における新型コロナウイルス感染症対策」として20億円が、それぞれ計上された。

3年度予算には、東京大会・北京2022大会等の国際競技大会におけるメダル獲得や次世代アスリートの発掘・育成等のため、「競技力向上事業」として103億円（対前年度当初予算比約2億円増）が計上された。

また、同予算では、「地域運動部活動推進事業」として2億円が新規計上された。文部科学省は、学校における働き方改革等のため、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を進めるとしており、同事業では、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などに係る実践研究を実施することとされた。

5. 文化芸術関係

文化芸術関係予算は、2年度第3次補正予算に551億円が、3年度予算に1,075億円²⁷（対前年度当初予算比約7億円増）が、それぞれ計上された。

2年度第3次補正予算には、「コロナ禍における文化芸術活動支援」として370億円が計上された。その内容は、①文化芸術関係団体において、感染対策を十分に実施した上で積極的に公演等を開催する取組等を支援する「コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業」が250億円、②発熱者確認のための赤外線カメラ確保等の感染症予防経費、チケットレス・キャッシュレス環境整備等を支援する「文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業」が50億円、③全国規模の文化芸術統括団体や地域の文化芸術関係団体・芸術家による公演等の実施を支援する「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン」が70億円である。

3年度予算には、「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和2～6年度）等を踏まえた防災対策や修理技術者等の育成等を図るため、「文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進」として460億円（対前年度当初予算比約3億円減）が計上された（2年度第3次補正予算には80億円が計上）。

²⁵ アスリート等に係る検査体制の整備、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）の感染症対策センターなどに要する経費は国が全額負担、それ以外の新型コロナウイルス感染症対策関連経費は東京都・国がそれぞれ2分の1相当額を負担することとされた。

²⁶ 組織委員会が令和2年12月に公表した予算では、大会延期に伴い経費は前回（元年12月）公表時より2,940億円増加し、1兆6,440億円に上るとされた（組織委員会ウェブサイト「組織委員会およびその他の経費」〈<https://tokyo2020.org/ja/organising-committee/budgets/>〉（令和3年1月20日最終アクセス。以下、URLの最終アクセスの日付はいずれも同日））。なお、同予算には、大会運営に直接関わらない経費は反映されておらず、関連経費を含めると総額で3兆円を超える旨が報じられている（『朝日新聞』（令2.12.23）等）。

²⁷ 国際観光旅客税財源を充当する事業を別途計上（70億円）。

6. おわりに

3年度予算（一般会計）こそ5兆2,980億円と、対前年度当初予算比約80億円減であったものの、2年度第3次補正予算に1兆1,830億円、3年度財政投融资計画に大学ファンド創設のために財政融資資金4兆円がそれぞれ計上されるなど、文部科学関係予算は、全体として見ると大幅な増額となった。ただし、単年度の予算の大幅増だけでは、必ずしも教育・科学技術分野などへの投資として十分とは言えない点に留意が必要である。

末富芳・日本大学教授は、「多くのOECD諸国は教育投資を最優先の政策分野にしている。教育こそがその国の未来の成長をつくる最も重要な投資だからだ。（中略）いま投資をしなければ、21世紀後半には日本は先進国ではなくなるかもしれないという危機感を持って政府全体で考えていただきたい」²⁸と述べている。また、角南篤・元政策研究大学院大学副学長（笹川平和財団理事長）は、「各国との人材獲得競争を勝ち抜いていくため、政府は科学技術予算の確保や若手研究者らの支援にさらに力を入れていくべきだ」と述べている²⁹。各国は教育・科学技術分野への投資の重要性を認識し、競って投資を行っているところであり、両氏が述べるように、我が国も、厳しい財政状況下ではあるものの、未来への先行投資として、教育・科学技術分野への投資を継続的に進めていくことが求められよう。

だからこそ、目先の予算額の増減のみに着目して議論するのではなく、長期的な視野を持った上で、どの程度の投資の水準であれば、我が国の未来の成長を実現させ、現在と将来を生きる子ども・若者を含む全ての個人の幸せ（well-being）を最大化させるものとなるのか、その投資の在り方（使い道の適切さ）や費用負担の在り方も含めて、丁寧に議論していく必要があるだろう。

国会の議論に期待したい。

（たけうち けんた）

²⁸ NHK NEWS WEB 「公立小学校1クラス定員 40人以下から35人以下で合意」（令2.12.17）
<<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201217/k10012768571000.html>>

²⁹ 『読売新聞』（令3.1.1）